

## 大分県衛生環境研究センター調査研究評価要綱

### (目的)

第1条 大分県衛生環境研究センター（以下「センター」という。）における調査研究（以下「研究」という。）について、公正かつ適切な評価を行なうことにより、効率的・効果的な研究を推進するとともに、研究の内容等を広く県民に公表することにより、センター研究への理解促進、本県の保健衛生の向上及び環境保全の推進に資することを目的とする。

### (評価の方法)

第2条 評価は、センターにおける自己評価（以下「内部評価」という。）及び外部の専門家や有識者等による評価（以下「外部評価」という。）により行なう。

### (評価の実施機関)

第3条 内部評価を行なう機関として、大分県衛生環境研究センター内部評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）を設置する。内部評価委員会の組織及び運営については別に定める。

2 外部評価を行なう機関として、大分県衛生環境研究センター外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。外部評価委員会の組織及び運営については別に定める。

### (評価結果の取扱い)

第4条 センター所長は、外部評価委員会における評価結果を内部評価委員に報告する。

2 センター研究者は、評価結果等を以後の研究に適切に反映させ、より効率的・効果的な研究の推進に努める。

### (公表)

第5条 センター所長は、研究内容及び評価結果等について、個人情報及び企業秘密等の保護、知的財産権の取得等に十分配慮しながら、刊行物やホームページ等により公表する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成16年3月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 大分県衛生環境研究センター調査研究評価実施要領

### (目的)

第1条 大分県衛生環境研究センター（以下「センター」という。）における調査研究（以下「研究」という。）について、公正かつ適切な評価を実施するため、大分県衛生環境研究センター調査研究評価要綱第6条の規定に基づき、この実施要領を定める。

### (研究の評価)

第2条 評価の種類及び内容、評価の方法等については、次のとおりとする。

#### 1 評価の種類及び内容

センターにおいて実施する研究を評価の対象とする。ただし、課題設定に至るまでの経過の違い等を考慮し、国庫助成課題や競争的資金の獲得等により外部の評価に諮る研究や、委託試験研究など外部機関から依頼を受けて実施する研究等は評価の対象としないことができる。

##### (1) 事前評価

新規に企画する研究について、研究の必要性及び重要性、研究計画の妥当性、研究成果の波及効果及び発展性等の観点から、その適否を評価し、センター所長承認のうえ、採否を決定する。

新たな予算措置を伴う研究については、当初予算案の作成時期までに事前評価を行なう。

内部評価及び外部評価とも実施するが、外部評価については、大分県衛生環境研究センター内部評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）において重要度及び優先度等を考慮して選定する。

##### (2) 中間評価

2年以上継続する研究について、研究の必要性及び重要性、研究計画の妥当性及び達成の可能性、研究成果の波及効果及び発展性等の観点から評価する。

内部評価及び外部評価とも実施するが、外部評価については、内部評価委員会において重要度及び優先度等を考慮して選定する。

##### (3) 事後評価

前年度に終了した研究について、研究計画の妥当性、研究目標の達成度、研究成果の波及効果及び発展性等の観点から評価する。

内部評価及び外部評価とも実施するが、外部評価については、内部評価委員会において重要度及び優先度等を考慮して選定する。

#### (4) 追跡評価

事後評価だけでは評価できないと判断される研究について、終了から3年後に、研究成果が実務に活用された効果や効率性、研究成果の波及効果等の観点から評価する。

内部評価及び外部評価とも実施するが、外部評価については、内部評価委員会において重要度及び優先度等を考慮して選定する。

### 2 評価の方法

評価の方法等は、次のとおりとする。内部評価委員及び外部評価委員は、各評価票の評価項目等により、ループリック評価を参考に5段階評価を行なう。

#### (1) 事前評価

研究者は、調査研究企画書（様式第1号の1）等により報告する。

内部評価委員及び外部評価委員は、事前評価票（様式第2号の1）により評価する。

#### (2) 中間評価

研究者は、調査研究中間報告書（様式第1号の2）等により報告する。

内部評価委員及び外部評価委員は、中間評価票（様式第2号の2）により評価する。

#### (3) 事後評価

研究者は、調査研究結果報告書（事後評価）（様式第1号の3）等により報告する。

内部評価委員及び外部評価委員は、事後評価票（様式第2号の3）により評価する。

#### (4) 追跡評価

研究者は、調査研究結果報告書（追跡評価）（様式第1号の4）等により報告する。

内部評価委員及び外部評価委員は、追跡評価票（様式第2号の4）により評価する。

### 3 評価結果の取扱い

#### (1) 内部評価

内部評価委員会の委員長は、内部評価の結果をとりまとめるとともに、内部評価委員会において出された質疑や意見、事後の対応状況等を記録し保管する。

(2) 外部評価

大分県衛生環境研究センター外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の委員長は、外部評価の結果をとりまとめ、センター所長に提出する。

センター所長は、外部評価委員会において出された質疑や意見、事後の対応状況等を記録し保管する。

(評価結果の活用)

第3条 センターを含む内部評価委員会の組織は、内部評価及び外部評価の結果や協議等を踏まえ、互いの連携を強化し、研究の目標や手法等の変更、研究資源の見直し等に適切に反映させるよう努めるものとする。

附 則

この要領は、平成16年3月1日から施行する。

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

## 年度 調査研究企画書

課 題	テ ー マ		○ ○担当
	サブテーマ		実施期間 年度～ 年度
担当者			
研究内容			
研究の 必要性・ 重要性			
研究計画 の妥当性			
研究結果 の波及効果・発展性			
備 考			

## 年度 調査研究中間報告書

課 題	テ ー マ		○ ○担当
	サブテーマ		実施期間 年度～ 年度
担当者			
研究内容			
研究の必 要性・ 重要性			
研究計画 の妥当 性・達成 の可能性			
研究 成 果 の波及効 果・発展性			
備 考			

## 年度 調査研究結果報告書（事後評価）

課 題	テ ー マ		○ ○担当
	サブテーマ		実施期間 年度～ 年度
担当者			
研究内容			
研究計画 の妥当性			
研究目標 の達成度 研究成果 の波及効果 及び発展性			
備 考			

## 年度 調査研究結果報告書（追跡評価）

課 題	テ ー マ		○ ○担当
	サブテーマ		実施期間 年度～ 年度
担当者			
研究内容			
研究成果 が実務に 活用され た効果・ 効率性			
研究 成 果 の 波 及 効 果			
備 考			



事前評価票 (評価項目と評価の視点、評価区分及び配点基準) (参考)ループリック評価			ループリック評価 (目安として参考記載)				
評価項目	評価視点	評価区分及び配点	5 : 非常に高い	4 : 高い	3 : 認められる	2 : やや低い	1 : 低い
<b>1. 研究の必要性及び重要性</b>		5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い					
①研究課題の必要性	・具体的にどのような問題が発生しており(発生することが見込まれ)、どのような県民、関係産業界のニーズがあるのか。		すでに問題が発生しており、県民等からのニーズが非常に多くある。	問題が発生しつつあり、県民等からのニーズがある。	問題が発生する予兆があり、県民等からのニーズが予想される。	問題の発生の可能性は低く、県民等からのニーズもほとんど見込めない。	問題の発生の可能性はなく、県民等からのニーズも全く見込めない。
②研究課題未実施の問題性	・来年度始めない(早く始めない)場合にどのような問題や結果が生じると考えられるのか。		来年度(早く)始めない場合は、重大な問題が生じる。	来年度(早く)始めない場合は、問題が生じる可能性が高い。	来年度(早く)始めない場合は、問題が生じる可能性がある。	来年度(早く)始めない場合でも、ほとんど問題は生じない。	来年度(早く)始めない場合でも、全く問題は生じない。
③県の政策等との関連性・政策等との活用性	・県の政策、施策、計画、行政ニーズ等とどのように関連し、活用していくのか。		県の施策等に大きく関連しており、成果活用の可能性が非常に高い。	県の施策等に関連しており、成果活用の可能性が高い。	県の施策等に関連しており、成果の活用が期待できる。	県の施策等にほとんど関連しておらず、成果活用の見込みも少ない。	県の施策等に全く関連しておらず、成果の活用も見込めない。
④研究課題の社会的・経済的効果	・研究成果が、誰にどのような利益や効果をもたらすのか(直接、間接、県民全体等)。		研究成果は、県民等へ大きな効果をもたらす。	研究成果は、県民等へ効果をもたらす可能性が高い。	研究成果は、県民等へ効果をもたらすことが期待できる。	研究成果は、県民等へほとんど効果をもたらさない。	研究成果は、県民等へ全く効果をもたらさない。
⑤県が行う必要性	・なぜ県が行うのか。 ・県以外に同様の研究を行っている機関等がある場合、なぜ本県でも行うのか。		県以外に行っておらず、県が行う必要が大いにある。	県以外に行っているところは少なく、県が行う必要がある。	県以外に行っているところはあるが、県でも行う必要がある。	県以外に行っているところがあり、県が行う必要はほとんどない。	県以外に行っているところが多くあり、県が行う必要は全くない。
<b>2. 研究計画の妥当性</b>		5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い					
①研究内容の妥当性	・計画内容が研究を遂行するのに適切か。		計画が緻密で新規性に富んだ内容になっている。	計画が緻密で現実的な内容になっている。	計画は現実的な内容であるが、研究の遂行には進行管理が必要である。	計画が現実性にやや乏しく、実行可能性を再検討する必要がある。	計画が現実性に乏しく、実行可能性がほとんどない。
②研究資源の妥当性	・研究費や人材等が研究を遂行するのに適切か。		研究費や人材等が研究を遂行するのに最適な内容となっている。	研究費や人材等が研究を遂行するのに適切な内容となっている。	研究を遂行するためには、研究費や人材等の進行管理が必要である。	研究を遂行するためには、研究費や人材等を再検討する必要がある。	研究を遂行するためには、研究費や人材等が不十分である。
<b>3. 研究成果の波及効果及び発展性</b>	・研究成果が県民、産業分野、他の学術に及ぼす影響は大きいか。また、将来の発展性があるか。	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い	研究成果が県民等に及ぼす影響は大きく、学術的・社会的な問題解決へと発展していく可能性が非常に高い。	研究成果が県民等に及ぼす影響があり、学術的・社会的な問題解決へと発展していく可能性がある。	研究成果が県民等に及ぼす影響が認められ、課題解決に結びつくことが期待できる。	研究成果が県民等に及ぼす影響はほとんどなく、課題解決の可能性も少ない。	研究成果が県民等に及ぼす影響は認められず、課題解決は期待できない。
4. その他							
<b>総合評価</b>		5 : 独創性・貢献度等が高く是非採択した方がよい 4 : 採択した方がよい 3 : 部分的に検討する必要がある 2 : 大幅に見直しする必要がある 1 : 採択すべきでない	( 内部 ・ 外部 ) 評価委員会 委員				

中間評価票 (評価項目と評価の視点、評価区分及び配点基準) (参考)ルーブリック評価			ルーブリック評価 (目安として参考記載)				
評価項目	評価視点	評価区分及び配点	5 : 非常に高い	4 : 高い	3 : 認められる	2 : やや低い	1 : 低い
<b>1. 研究の必要性及び重要性</b>		5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い					
①研究課題の必要性	・具体的にどのような問題が発生しており(発生することが見込まれ)、また、どのような県民、関係産業界のニーズがあるのか。		すでに問題が発生しており、県民等からのニーズが非常に多くある。	問題が発生しつつあり、県民等からのニーズがある。	問題が発生する予兆があり、県民等からのニーズが予想される。	問題の発生の可能性は低く、県民等からのニーズもほとんど見込めない。	問題の発生の可能性はなく、県民等からのニーズも全く見込めない。
②県の政策等との関連性・政策等との活用性	・県の政策、施策、計画、行政ニーズ等とどのように関連し、活用していくのか。		県の施策等に大きく関連しており、成果活用の可能性が非常に高い。	県の施策等に関連しており、成果活用の可能性が高い。	県の施策等に関連しており、成果の活用が期待できる。	県の施策等にほとんど関連しておらず、成果活用の見込みも少ない。	県の施策等に全く関連しておらず、成果の活用も見込めない。
③研究課題の社会的・経済的効果	・研究成果が、誰にどのような利益や効果をもたらすのか(直接、間接、県民全体等)。		研究成果は、県民等へ大きな効果をもたらす。	研究成果は、県民等へ効果をもたらす可能性が高い。	研究成果は、県民等へ効果をもたらすことが期待できる。	研究成果は、県民等へほとんど効果をもたらさない。	研究成果は、県民等へ全く効果をもたらさない。
④県が行う必要性	・なぜ県が行うのか。 ・県以外に同様の研究を行っている機関等がある場合、なぜ本県でも行うのか。		県以外に行っておらず、県が行う必要が大いにある。	県以外に行っているところは少なく、県が行う必要がある。	県以外に行っているところはあるが、県でも行う必要がある。	県以外に行っているところがあり、県が行う必要はほとんどない。	県以外に行っているところが多くあり、県が行う必要は全くない。
<b>2. 研究計画の妥当性及び達成の可能性</b>		5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い					
①計画内容の妥当性及び達成可能性	・計画内容が研究を遂行するのに適切か。また、計画内容を達成する事ができるか。		計画が緻密で新規性に富んだ内容になっており、計画の達成は確実である。	計画が緻密で現実的な内容になっており、計画の達成は可能である。	計画は現実的な内容であるが、研究の遂行には進行管理が必要であり、顕在化した課題を改善すれば、計画の達成は期待できる。	計画が現実性にやや乏しく、実行可能性を再検討する必要があり、このままでは計画の達成はほとんど望めない。	計画が現実性に乏しく、実行可能性がほとんどなく、計画の達成は望めない。
②研究資源の妥当性	・研究費や人材等が研究を遂行するのに適切か。		研究費や人材等が研究を遂行するのに最適な内容となっている。	研究費や人材等が研究を遂行するのに適切な内容となっている。	研究を遂行するためには、研究費や人材等の進行管理が必要である。	研究を遂行するためには、研究費や人材等を再検討する必要がある。	研究を遂行するためには、研究費や人材等が不十分である。
<b>3. 研究成果の波及効果及び発展性</b>	・研究成果が県民、産業分野、他の学術に及ぼす影響は大きいか。また、将来の発展性があるか。	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い	研究成果が県民等に及ぼす影響は大きく、学術的・社会的な問題解決へと発展していく可能性が非常に高い。	研究成果が県民等に及ぼす影響があり、学術的・社会的な問題解決へと発展していく可能性がある。	研究成果が県民等に及ぼす影響が認められ、課題解決に結びつくことが期待できる。	研究成果が県民等に及ぼす影響はほとんどなく、課題解決の可能性も少ない。	研究成果が県民等に及ぼす影響は認められず、課題解決は期待できない。
4. その他							
<b>総合評価</b>		5: 独創性・貢献度等が高く是非継続した方がよい 4: 継続した方がよい 3: 部分的に検討する必要がある 2: 大幅に見直しする方がよい 1: 中止すべきである	( 内部 ・ 外部 ) 評価委員会 委員				

事後評価票 (評価項目と評価の視点、評価区分及び配点基準) (参考)ルーブリック評価			ルーブリック評価 (目安として参考記載)				
評価項目	評価視点	評価区分及び配点	5 : 非常に高い	4 : 高い	3 : 認められる	2 : やや低い	1 : 低い
1. 研究計画の妥当性		5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い					
①計画内容の妥当性	・計画内容が研究を遂行するのに適切だったか。		計画が緻密で新規性に富んだ内容であった。	計画が緻密で現実的な内容であった。	計画は現実的な内容であったが、研究遂行には進行管理を要するなど改善の余地があった。	計画内容に問題があり、研究遂行には不適切であった。	計画内容に多くの問題があり、研究遂行に至ることができなかった。
②研究資源の妥当性	・研究費や人材等が研究を遂行するのに適切だったか。		研究費や人材等が研究を遂行するのに最適な内容だった。	研究費や人材等が研究を遂行するのに適切な内容だった。	研究を遂行するにあたって、研究費や人材等の進行管理を要するなど改善の余地があった。	研究を遂行するにあたって、研究費や人材等を改善する必要があった。	研究を遂行するには、研究費や人材等が不十分な内容だった。
2. 研究目標の達成度、研究成果の波及効果及び発展性	・研究目標がどの程度達成されたか。 ・研究成果が試験研究機関の関係する分野に及ぼす影響は大きかったか。 ・将来の発展性があるか。	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : 認められる 2 : やや低い 1 : 低い	研究目標以上に成果を得た。また、その成果が県民等に及ぼす影響は大きく、学術的・社会的な問題解決へと発展していく可能性が非常に高い。	研究目標どおりに成果を得た。また、研究成果が県民等に及ぼす影響があり、学術的・社会的な問題解決へと発展していく可能性がある。	研究目標に近い成果を得た。また、研究成果が県民等に及ぼす影響が認められ、課題解決に結びつくことが期待できる。	ほとんど成果が得られず、研究目標には到達しなかった。また、研究成果が県民等に及ぼす影響はほとんどなく、課題解決の可能性も少ない。	全く成果が得られず、研究目標は達成できなかった。また、研究成果が県民等に及ぼす影響は認められず、課題解決は期待できない。
3. その他							
総合評価		5: 計画以上の成果が得られた 4: 計画どおりの成果が得られた 3: 計画に近い成果が得られた 2: わずかな成果しか得られなかった 1: 成果が得られなかった	( 内部 ・ 外部 ) 評価委員会 委員				

追跡評価票 (評価項目と評価の視点、評価区分及び配点基準) (参考)ループリック評価			ループリック評価 (目安として参考記載)				
評価項目	評価視点	評価区分及び配点	5：非常に高い	4：高い	3：認められる	2：やや低い	1：低い
1. 研究成果が実務に活用された効果や効率性	・研究成果がどのように実務に活用され効果や効率性をもたらしたか。	5：非常に高い 4：高い 3：認められる 2：やや低い 1：低い	実務に大いに活用され、予想を超える著しい効果や効率性の向上をもたらした。	実務に活用され、期待どおりの効果や効率性の向上をもたらした。	実務に活用されているが、期待したほどの高い効果や効率性の向上はもたらしていない。	実務に部分的な活用はあるが、その効果は限定的であり効率性への寄与も少ない。	実務に活用されておらず、その効果や効率性への寄与も認められない。
2. 研究成果の波及効果	・研究成果が試験研究機関に関する分野に及ぼす影響は大きかったか。	5：非常に高い 4：高い 3：認められる 2：やや低い 1：低い	研究成果が県民等に及ぼす影響は予想以上に大きく、学術的・社会的な問題解決を図ることができた。	研究成果が県民等に及ぼす影響は予想どおりで、学術的・社会的な問題解決の一助となった。	研究成果が県民等に及ぼす影響はわずかであったが、課題解決に結びつくことがある程度できた。	研究成果が県民等に及ぼす影響はほとんどなく、今後の課題解決の可能性も少ない。	研究成果が県民等に及ぼす影響は認められず、今後の課題解決は期待できない。
3. その他							
総合評価		5: 計画以上の成果が得られた 4: 計画どおりの成果が得られた 3: 計画に近い成果が得られた 2: わずかな成果しか得られなかった 1: 成果が得られなかった	( 内部 ・ 外部 ) 評価委員会 委員				